



お知らせ版

No.267

2013(平成25年)

12/10

発行/常陸大宮市
編集/秘書広聴課
☎0295-52-1111

〒319-2292 常陸大宮市中富町 3135-6
ホームページ <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>
メールアドレス email@city.hitachiomiya.lg.jp

お知らせ

- P2 ○市役所及び主な施設の閉庁日等
- P3 ○ごみ・し尿処理業務の年末年始の休業日
- P3 ○おおみや広域聖苑の年末年始の休業日
- P3 ○市民バス等の運休日
- P3 ○やまがたすこやかランド三太の湯
正月早朝の営業について
- P4 ○子育て広場 年末年始の休業日と利用について
- P4 ○使用済農業用塩化ビニール・ポリエチレンフィルムの
有料収集について
- P5 ○税金は納期限内に納めましょう
- P5 ○家屋の取り壊しの届出をお忘れなく
- P5 ○太田税務署からのお知らせ
平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要です
- P6 ○上下水道料金の納入方法について
～平成26年2月から変更になります～
- P6 ○第15回山方宿若あゆ駅伝大会開催と駅伝大会開催
に伴う通行止めについて
- P6 ○難病患者福祉見舞金について
- P6 ○献血のお願い
- P7 ○正月飾りの展示・販売について
- P7 ○常陸大宮市産農畜産物放射性物質測定結果について
- P15 ○デイケア(心の病をお持ちの方)のお知らせ
- P15 ○図書館からのお知らせ
- P16 ○けんこうカレンダー【1月】
- P16 ○休日・祝日の当番医(12/15～H26. 1/13)

募 集

- P8-10 ○パブリックコメント/
「常陸大宮市安全な飲料水の確保に関する条例(案)」
- P11 ○自衛官募集

イ ベ ント

- P11 ○県保険医協会主催公開講演会
- P11 ○市文化センター 催し物のご案内
- P12 ○第9回常陸大宮駅伝大会
- P13 ○歴史民俗資料館 平成25年度企画展開催

相 談

- P14 ○各種無料相談【1月】

市 の 主 な 施 設

常陸大宮市役所(本庁)	52-1111
山方総合支所	57-2121
美和総合支所	58-2111
緒川総合支所	56-2111
御前山総合支所	55-2111
総合保健福祉センター(かがやき)	54-7121
緒川保健センター	56-5110
水道課	52-0427
下水道課	53-7250
教育委員会山方事務所	57-2903
教育委員会美和事務所	58-2142
教育委員会緒川事務所	56-5111
教育委員会御前山事務所	55-2116
教育支援センター(あゆみの広場)	54-2026
消防本部・東消防署	54-0119
西消防署	56-2119
大宮公民館	52-0673
山方公民館	57-2903
御前山市民センター	55-2116
文化センター・ロゼホール	53-7200
図書情報館	53-7300
緒川総合センター	56-5111
山方農林漁家高齢者センター	57-3963
美和工芸ふれあいセンター	58-2142
御前山保健福祉センター	55-2733
西部総合公園体育館	52-5223
歴史民俗資料館大宮館	52-1450
歴史民俗資料館山方館	57-2616
おおみや広域聖苑	54-0202



お知らせ

年末年始等に伴う閉庁等のお知らせ

市役所及び主な施設の閉庁日等 12/28(土)～平成26年1/5(日)

区分	施設名	電話番号	閉庁等期間
市役所	本庁	52-1111	
	各総合支所	(表紙参照)	
保健福祉	総合保健福祉センター(かがやき)	54-7121	12/28(土)～平成26年1/5(日)
	美和総合福祉センター	58-3311	
	御前山保健福祉センター	55-2733	12/28(土)～平成26年1/3(金)
	国民健康保険美和診療所(内科・歯科)	58-2859	
	国民健康保険緒川歯科診療所	56-5118	
文化教養	図書情報館	53-7300	12/29(日)～平成26年1/3(金)
	文化センター	53-7200	
	緒川総合センター	56-5111	
	歴史民俗資料館大宮館	52-1450	※企画展準備のため、12/17(火)～平成26年1/10(金)は展示室を閉室しています。
	歴史民俗資料館山方館	57-2616	
	山方自然生態観察施設淡水魚館	57-6681	
	プラネタリウム館	57-6161	
公民館・集会施設	大宮公民館	52-0673	12/29(日)～平成26年1/3(金)
	山方公民館	57-2903	
	美和公民館(美和山村開発センター)	58-2342	
	美和工芸ふれあいセンター	58-2142	
	御前山市民センター	55-2116	
スポーツ	西部総合公園・山方運動公園・美和運動公園・緒川運動公園・御前山運動公園・家和楽運動公園・山方柔剣道場	52-5223	
	大宮運動公園	53-7311	
公園等	辰ノ口親水公園	52-1583	12/29(日)～平成26年1/4(土)
	パークアルカディア・ケビン村	57-6630	12/29(日)～平成26年1/3(金)
	花立自然公園	58-2277	無休で営業します。
	やすらぎの里公園	56-2401	12/28(土)～平成26年1/4(土)
温泉等	やまがたすこやかランド「三太の湯」	57-4126	無休で営業します。
	ごぜんやま温泉保養センター「四季彩館」	55-2626	12/31(火)
	美和「ささの湯」	58-2682	無休で営業します。
その他	ふれあい交流体験館レストラン「山ゆり」	57-6868	12/29(日)～平成26年1/3(金)
	御前山青少年旅行村	55-2222	無休で営業します。

※その他の施設については、本庁または各総合支所へお問い合わせください。

〈記号の見方〉

問：問い合わせ 申込：申し込み先 本庁：常陸大宮市役所 山支：山方総合支所 美支：美和総合支所 緒支：緒川総合支所
 御支：御前山総合支所 教委：市教育委員会 教山：山方事務所 教美：美和事務所 教緒：緒川事務所 教御：御前山事務所
 かがやき：総合保健福祉センター(かがやき) 社協：社会福祉協議会 G：グループ

ごみ・し尿処理業務の年末年始の休業日

業務内容 \ 月日	12/28 (土)	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)	1/6 (月)
可燃ごみの収集	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○
ごみの自己搬入	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
し尿処理	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※休業日は、環境センターへの自己搬入はできません。ご注意ください。

〔可燃ごみの収集〕

可燃ごみの収集は、年末は12月31日(火)まで通常どおり行います。

年始は、平成26年1月4日(土)から行います。

※衛生センター休業期間前後は、し尿汲取り依頼が多くなり、混み合うことが予想されますので、早めの申し込みをお願いします。

し尿汲取り依頼は、許可業者に直接お申し込みください。

問【可燃ごみの収集】 **本庁** 環境課環境推進G ☎52-1111 内線123

山支 市民福祉課市民G ☎57-2121(代表) **美支** 市民福祉課市民G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民G ☎56-2111(代表) **御支** 市民福祉課市民G ☎55-2111(代表)

【資源ごみ・ごみの自己搬入】 大宮地方環境整備組合環境センター ☎029-296-1744

【し尿処理業務】 大宮地方環境整備組合広域衛生センター ☎52-3535

おおみや広域聖苑の年末年始の休業日

業務内容 \ 月日	12/29 (日)	12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)
火葬業務	○	×	○	×	×	×
通夜	○	×	×	×	×	×
告別式	○	×	○	×	×	×
申請事務	○	○	○	×	×	○
電話予約	○	○	○	○	○	○

○印は行う業務、×印は休業となる業務です。1月4日(土)から通常業務となります。

予約・問 おおみや広域聖苑 (東野545) ☎54-0202

市民バス等の運休日

○市民バス・乗合タクシーの運休期間 12月28日(土)～平成26年1月5日(日)

○烏山高部線の運休日 平成26年1月1日(水)

問 **本庁** 企画政策課企画政策G ☎52-1111 内線309

山支 市民福祉課市民G ☎57-2121(代表) **美支** 市民福祉課市民G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民G ☎56-2111(代表) **御支** 市民福祉課市民G ☎55-2111(代表)

やまがたすこやかランド三太の湯 正月早朝の営業について

やまがたすこやかランド三太の湯では、地域の皆さんが新年最初の温泉に入り、リフレッシュしていただけるように、平成26年元旦から3日間、朝7:00から早朝営業を行います。

なお、お食事処「湯遊」は、8:00より軽食とお飲み物の提供をします。通常メニューは、10:00からとなりますので、ご了承ください。皆さんお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

※年末年始は、12月26日(木)から平成26年1月7日(火)まで休まず営業を行います。

○期 間 平成26年1月1日(水)～1月3日(金) 営業時間7:00～21:00

問 やまがたすこやかランド 三太の湯 ☎57-4126

子育て広場 年末年始の休業日と利用について

子育て広場は、次のとおり休業します。休業中は電話での講座の予約、お問い合わせ等を受け付けることができません。休業日をご確認のうえ、利用・お問い合わせください。

○休業日 12月26日(木)～平成26年1月6日(月)

※総合保健福祉センター(かがやき)は、12月28日(土)～平成26年1月5日(日)の間、閉庁となります。

子育て広場は毎週火・水・木曜日(祝日、休業日を除く)に開設しています。保育士がいますので、子育てに関するご相談等、またお子さんのお友達づくり、親同士の情報交換の場としてご利用ください。月に数回、親子でできる物作りやベビーマッサージ、親子エアロビなどの講座も開催していますので、併せてご利用ください。

○開設日 毎週火・水・木曜日 ※祝日、休業日を除く。

○開設時間 10:00～15:00 (4月～9月は10:00～16:00)

○利用対象者 保育所(園)に通っていない3歳未満児とその親

○場所 総合保健福祉センター(かがやき)2階

○利用料 無料



問 子育て広場 ☎53-1401 ※開設時間外は本庁福祉課子育て支援室へ転送されます。

(総合保健福祉センター(かがやき)内) 火・水・木曜日10:00～15:00 (祝日、休業日を除く)

本庁 福祉課子育て支援室 ☎52-1111 内線138

使用済農業用塩化ビニール・ポリエチレンフィルムの有料収集について

ハウス栽培・マルチ栽培等で使用済みとなった塩化ビニールや農業用ポリエチレンフィルム等を山林や河川等に捨てたり燃やしたりすることは、法律で禁じられています。

次により、有料収集しますので、事前にお申し込みのうえ、決められた場所まで個人で搬入してください。

○実施日 平成26年2月4日(火)

○収集場所等

地域	場所	時間
大宮御前山	J A 茨城みどり広域集荷所(グリーンハウス大宮隣り) [若林1832-16]	9:30～15:00
山方	野上原簡易郵便局 [野上750]	9:30～正午
美和	美和総合支所 [高部5281-1]	9:30～正午
緒川	J A 茨城みどり緒川ライスセンター [上小瀬376-1]	9:30～正午

○料金 ・登録料(年間1戸当たり):1,000円

・農業用塩化ビニール:5円/kg ・農業用ポリエチレンフィルム:18円/kg

○申込方法 平成26年1月23日(木)までに下記までお申し込みください。

※搬入前には、できる限り高圧洗浄機・動力噴霧器等により洗浄し、土砂等を洗い流してください。

また、土の多い部分は切り離し、必ず水洗いをしてください。水洗いが困難なマルチ等に使用したものは、よく土を落としてから、定められた要綱(つづら折り、重さ10kg程度)で梱包してください。

申込・問 常陸大宮市農業用使用済プラスチック適正処理協議会(茨城みどり農協直販課内) ☎52-4515

本庁 農林課農林畜産振興G ☎52-1111 内線206

山支 経済建設課農林商工G ☎57-2121(代表)

美支 経済建設課農林商工G ☎58-2111(代表)

緒支 経済建設課農林商工G ☎56-2111(代表)

御支 経済建設課農林商工G ☎55-2111(代表)

税金は納期限内に納めましょう

【税金は納期限内に納付しましょう！】
～滞納のないまちづくりを目指して～

市では、大切な財源を確保するため、また税負担の公平性を確保するため、市税などの滞納者に対しては、所有財産の差押えや公売などの滞納処分を執行しています。

滞納は、納税者にとって不利益（延滞金の付加、差押え等）となることはもちろん、市にとっても大きな損失となります。

税金に未納のある方は、早急に納税をお願いします。なお、病気や失業などのやむを得ない理由により期限内の納付が困難な場合は、分割納付等の納税相談も行っていますのでご相談ください。

滞納のまま放置すると・・・

地方税法等の法律では、納期限を過ぎても納付がない方に督促状を送付し、送付後10日を過ぎると「差押えしなければならない」と定められています。このため市では、納税や相談のない方の財産などを調査したうえで、不動産や給与、預貯金などを差押える滞納処分を行うことになります。

また、滞納処分（差押え、公売）を主とした徴収業務を専門に行っている「茨城租税債権管理機構」へ移管する場合があります。

なお、平成25年度の差押件数は286件（平成25年10月31日現在）です。

問 本庁 税務徴収課徴収推進室

☎52-1111 内線236・237・238

山支 市民福祉課市民G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課市民G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課市民G ☎55-2111(代表)

家屋の取り壊しの届出をお忘れなく

家屋（居宅・物置等）の固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。そのため、平成25年12月31日までに家屋を取り壊す方・既に取り壊された方（一部取り壊しを含む）は、「建物減失届」を提出してください。

「建物減失届」の用紙は、本庁税務徴収課または各総合支所市民福祉課にありますので、取り壊し等をした後に印鑑を持参のうえ、手続きをしてください。

なお、提出する際は、取り壊したことが確認できる資料（領収書・写真等）の添付が必要となります。

○提出期限 平成26年1月31日(金)

○提出先 本庁2階税務徴収課資産税G及び各総合支所市民福祉課

問 本庁 税務徴収課資産税G

☎52-1111 内線234 FAX 53-5415

✉ tax@city.hitachiomiya.lg.jp

太田税務署からのお知らせ

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要です

個人で事業所得、農業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う白色申告の方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

※これまでの記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 太田税務署個人税部門 ☎0294-72-2171

※自動音声に従い「2」を選択してください。

上下水道料金の納入方法について ～平成26年2月から変更になります～

上下水道料金の納入方法について、市民の皆さんの利便性の向上と事務効率化による経費の節減のため、平成26年2月から次のように変更になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

①「水道料金・下水道使用料のお知らせ」及び「納入通知書」の変更

水道検針時に投函している「水道料金・下水道使用料のお知らせ」の様式が変更になります。また、口座振替をご利用していない方には、納入通知書を郵送していましたが、検針時に「納入通知書」を発行、投函します。

②コンビニエンスストアでの納入開始

現金払いの方は、コンビニエンスストアでも料金の納入ができるようになります。

③水道料金と下水道使用料を一括請求 ＜大宮地域（上水道事業区域）＞

下水道をご使用の方には、これまで水道料金と下水道使用料を別々にご請求していましたが、一括請求になります。

④口座振替日の変更

水道料金と下水道使用料の口座振替日が、毎月25日になります。

【上下水道料金のお支払いは、便利な口座振替で】

- ・お支払いのために金融機関等へお出かけになる必要がなく、大変便利です。
- ・市内にある金融機関（郵便局を含む）であれば、口座振替ができます。
- ・お取り引きのある金融機関でお申し込みください。その際、通帳と預金にご使用になっている印鑑をお持ちください。

【水は限られた資源です。大切に使いましょう。】

毎日の生活の中でちょっとした工夫をするだけで、水の使用量は大きく違ってきます。経費節減にもなりますので、節水にご協力をお願いします。

問 水道課総務G ☎52-0427

第15回山方宿若あゆ駅伝大会開催と 駅伝大会開催に伴う通行止めについて

第15回山方宿若あゆ駅伝大会を次のように開催します。選手の奮闘に応援をお願いします。

なお、駅伝に伴い、旧国道118号線の下記の区間が全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

【第15回山方宿若あゆ駅伝大会】

- 期 日 12月22日(日) 雨天中止
- 主 催 山方体育協会
- 走 路 山方総合支所前～JR山方宿駅前
(旧国道118号線折り返しコース)
- スタート予定時間
 - ・小学生低学年の部 9:40
 - ・小学生高学年の部 10:30

【通行止めについて】

- 区 間 山方総合支所前～JR山方宿駅前
(旧国道118号線)
- 時 間 9:00～正午

問 山方体育協会 三次 弘史 ☎090-1797-7845

難病患者福祉見舞金について

一般特定疾患医療受給者の方に難病患者福祉見舞金を支給します。該当される方は、健康推進課または各総合支所市民福祉課で申請してください。

- 対 象 者 一般特定疾患医療受給者証所持者で市内に住所を有する方
(生活保護法による扶助者は除く)
- 手 当 額 年額20,000円
- 申請期限 12月20日(金)
- 持 参 物 ・一般特定疾患医療受給者証
(平成25年10月1日から有効のもの)
・振込先口座番号(通帳)・印鑑

※昨年度受給した方で、振込先口座等に変更がない場合は、受給者証のみ持参してください。

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)

献血のお願い

茨城県赤十字血液センターの移動採血車による献血を実施します。皆様のご協力をお願いします。

○平成26年1月の予定

日	時	場 所
H26.1/7 (火)	9:30～11:30	緒川総合支所
	13:30～16:00	美和総合支所

問 茨城県赤十字血液センター ☎029-243-5121 [H・P] <http://ibaraki.bc.jrc.or.jp/index.html>
かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

正月飾りの展示・販売について

山方農林漁家高齢者センター講座のわら細工会では、正月飾りの展示・販売を行います。多くの方のご来場をお待ちしています。なくなりしだい終了となります。



○日 時 12月22日(日)・23日(月) 9:00～16:00
 ○場 所 山方農林漁家高齢者センター (山方530)

問 山方農林漁家高齢者センター ☎57-3963

常陸大宮市産農畜産物放射性物質測定結果について

市内で生産または採取された農畜産物などを対象に実施しました、放射性物質検査の結果をお知らせします。検査している農畜産物は自家消費用であり、出荷・流通しているものではありません。

【検査条件】使用機器：日立アロカメディカル株式会社製 CAN-OSP-NAI (簡易検査機器)
 ATOMTEX社製 AT1320 (簡易検査機器)
 検査法：NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ
 計測時間：30分間 検査期間：10月16日～10月31日

検査品目	採取場所	検出値 (Bq/kg)		基準値
		セシウム 134	セシウム 137	
白菜	姥賀町	検出せず	検出せず	☆
ほうれん草	姥賀町	検出せず	検出せず	
ねぎ	八田	検出せず	検出せず	
にんじん	姥賀町	検出せず	検出せず	
山形青菜	小野	検出せず	検出せず	
里芋	八田・宇留野・小野	検出せず	検出せず	
キクイモ	下檜沢・八田	検出せず	検出せず	
自然薯	下小瀬	検出せず	検出せず	
食用菊	姥賀町	検出せず	検出せず	
芋がら	八田	検出せず	検出せず	
生姜	富岡	検出せず	検出せず	
ナツハゼの実	小場	検出せず	検出せず	
ぎんなん	上村田	検出せず	検出せず	
小豆	富岡	検出せず	検出せず	
ゴマ	鷹巣	検出せず	検出せず	
ナツメ	東野	検出せず	検出せず	
くるみ	上村田	検出せず	検出せず	
そば	吉丸・鷹巣	検出せず	検出せず	
ゆず	小場・宇留野	検出せず	検出せず	
柿	小場・上岩瀬	検出せず	検出せず	
キウイフルーツ	小舟	検出せず	9	
生シイタケ	小場	検出せず	17	
	小玉	18	42	
	北富田	8	20	
	小田野	14	検出せず	
クリタケ	東野	79	155	
	北富田	11	7	
ナメコ	諸沢	76	196	

【基準値等】☆セシウム134, 137：100Bq/kg

※「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、検出限界値未満のことです。本検査は簡易検査であり、安全を保証するものではありません。

○放射性物質検査日

大宮地域：月～金曜日 山方地域：月～金曜日 美和地域：月曜日 緒川地域：火曜日 御前山地域：水曜日 ※祝日を除く。

○放射性物質検査申込方法

検査を希望する方は、お住まいの地域の検査日の前日正午(月曜日に検査を希望する方は金曜日正午)までに電話でお申し込みください。

・受付時間 8:30～17:00 ※土・日曜日、祝日を除く。

・申し込みは先着順(1日8件)に受け付けます。

・申し込みは1世帯1検体とし、その検査が終了するまで次の申し込みはできません。

○検体の提出、返却

・検査日の当日8:30～9:00に検体を申込窓口まで提出してください。なお、提出する際に、検査申込書に記入願います。

・検体は土などを水で洗い落とし、できるだけ細かくして、未使用のビニール袋等に入れて持参してください。

検査に必要な量は1kg(液体や粉状のものは1ℓ以上)です。

・検査終了後、検査結果報告書と一緒に検体を返却しますので、再度検査日の16:00～17:00に窓口にお越しください。

問 本庁 農林課農林畜産振興G ☎52-1111 内線202

山支 経済建設課農林商工G ☎57-2121(代表) 美支 経済建設課農林商工G ☎58-2111(代表)

緒支 経済建設課農林商工G ☎56-2111(代表) 御支 経済建設課農林商工G ☎55-2111(代表)

パブリックコメント第21号

「常陸大宮市安全な飲料水の確保に関する条例(案)」に対するご意見を募集します

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により水道法の一部が改正され、平成25年4月1日から水道法が適用される専用水道及び簡易専用水道に係る事務の権限が、茨城県から市に移譲されました。

また、水道法の規制対象にならない小規模水道等に係る事務の権限についても、平成26年4月1日から、茨城県から市に移譲されることから、小規模水道等に係る衛生対策について、必要な事項を市が条例として制定するにあたり、市民の皆さんから意見を募集するものです。

なお、茨城県では水道法に規定する簡易専用水道の管理検査（現場検査、給水栓における水質の検査及び書類提出検査）のほかに、水質検査の実施を「茨城県安全な飲用水の確保に関する条例」において義務付ける等独自の対策を講じています。本市においても、これまで県が実施してきた対策と同様の内容を条例で規定します。

◎案の公表日

平成25年12月10日(火)

◎意見の募集期間

平成25年12月10日(火)～平成26年1月8日(水)

◎公表案及び公表方法

「常陸大宮市安全な飲料水の確保に関する条例(案)」

- ・市役所環境課環境推進G(本庁1階)、各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページにて公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙は、市のホームページを参照するか市役所環境課(本庁1階)、または各総合支所市民福祉課に置いてありますので、次のいずれかの方法で提出してください。

提出していただける意見は、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

- ・直接持参・・・市役所環境課環境推進G(本庁1階)または各総合支所市民福祉課
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所環境課環境推進G
- ・FAX・・・市役所環境課環境推進G 53-5415
- ・Eメール・・・kanky@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「常陸大宮市安全な飲料水の確保に関する条例(案)の意見」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

匿名での受付は行いません。(提出いただいたご意見について、内容の確認をする際に必要なため)

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・市役所環境課(本庁1階)、各総合支所市民福祉課で閲覧できます。

※ご意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出されたご意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

◎参考 茨城県安全な飲料水の確保に関する条例

(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/somu/reiki_int/reiki_honbun/ao40006311.html)

問 本庁 環境課環境推進G ☎52-1111 内線122 **FAX** 53-5415

✉ kanky@city.hitachiomiya.lg.jp **H-P** <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

「常陸大宮市安全な飲料水の確保に関する条例(案)」の概要

1 条例の目的

この条例は、小規模水道、小簡易専用水道及び簡易専用水道（以下「小規模水道等」といいます）並びに飲用井戸等の設置者の責務を明らかにし、小規模水道等の布設及び管理の適正化並びに飲用水等の管理の適正化に関し必要な事項を定めることにより、安全な飲用水を確保し、もって公衆衛生の向上に資するとともに、市民の健康で快適な生活環境の確保に寄与することを目的として制定するものです。

2 条例の対象

(1) 小規模水道

水道事業の用に供する水道から供給を受ける水以外の水を水源とする水道であって、次のいずれかに掲げる者に必要な水を供給するもの（アまたはイに掲げる者に水を供給するものにあつては、常時水の供給を受ける者が50人未満であるものを除く）のうち、水道事業の用に供する水道及び専用水道以外のものをいいます。

ア 特定の地域に居住する者

イ 共同住宅、事務所、工場その他規則で定める建築物等を使用し、または利用する者

ウ 賃貸住宅その他の建築物の全部または一部であつて、賃貸の用に供するもの（規則で定めるものを除く）に居住する者

(2) 小簡易専用水道

水道事業の用に供する水道または小規模水道から供給を受ける水のみを水源とする水道であつて、水の供給を受けるために設けられる水槽の有効容量の合計が、水道事業の用に供する水道からのみ受水する場合にあつては5㎡以上10㎡以下であるもの、その他の場合にあつては5㎡以上であるものをいいます。

(3) 簡易専用水道

水道法第3条第7項に規定する簡易専用水道をいいます。

(4) 飲用井戸等

水道事業の用に供する水道から供給を受ける水以外の水を水源とする水道であつて、水道事業の用に供する水道、専用水道及び小規模水道以外のものをいいます。

※建築物における衛生的環境の確保に関する法律第2条第1項に規定する特定建築物を使用し、または利用させる者に必要な水を供給するために当該建築物に布設させる小規模水道等及び飲用井戸等については、この条例の適用除外となります。

3 責務

小規模水道等及び飲用井戸等の設置者に対し、飲料水が人の健康に及ぼす影響について十分認識し、自らの責任において安全な飲料水を供給する責務を課すこととします。

4 水質基準及び施設基準

(1) 小規模水道及び小簡易専用水道について、水道法第4条の規定と同様の水質基準を設けます。当該施設から供給される水は、この基準を満たすものでなければなりません。

(2) 小規模水道について、水道法第5条第1項及び第3項の規定と同様の施設基準を設けます。小規模水道の施設は、この要件を備えるものでなければなりません。

5 小規模水道

小規模水道の設置者に対し、布設工事に係る確認申請、変更等の届出、給水開始前の水質検査・施設検査の実施及び実施結果の届出、水質検査（定期・臨時）の実施、衛生上の措置、給水の緊急停止措置等、管理責任者の設置及び当該責任者の健康診断の実施、設置者等の住所・氏名等の変更届出等について義務を課すものとします。

6 小簡易専用水道

小簡易専用水道の設置者に対し、布設工事に係る届出、変更等の届出、小簡易専用水道の管理、定期水質検査の実施、管理責任者の設置及び当該責任者の健康診断の実施、設置者等の住所・氏名等の変更届出等について義務を課すものとします。

7 簡易専用水道

簡易専用水道については、管理基準、管理検査（現場検査、給水栓における水質の検査及び書類提出検査）の実施、監督（改善指示、給水停止命令、報告徴収及び立入検査）、罰則等について水道法に規定されていますが、簡易専用水道の設置者に対し、布設工事に係る届出、変更等の届出、定期水質検査の実施、管理責任者の設置及び当該責任者の健康診断の実施、設置者等の住所・氏名等の変更届出等について、水道法とは別に市条例で義務を課すものとします。

8 飲用井戸等

飲用井戸等の設置者に対し、給水開始前の水質検査の実施、定期水質検査の実施、衛生上の措置、給水の緊急停止措置等の努力義務を課すものとします。

また、市長は、この条例で定める事項に関し、飲用井戸等の設置者が適切に措置を講じるために必要な指針を定めるものとします。

9 監督

市長は、小規模水道等の布設または管理の適性を確保するために必要と認めるときは、当該設置者に対して、改善指示、給水停止命令、報告の徴収及び立ち入り検査を行うことができます。

10 罰則

(1) 小規模水道の緊急停止措置の義務違反者には、30万円以下の罰金または科料に処します。

(2) 次のいずれかに該当する者は、10万円以下の罰金または科料に処します。

ア 小規模水道

- ・布設工事の確認申請義務違反者
- ・給水開始前の水質検査、施設検査実施義務違反者
- ・定期、臨時の水質検査実施義務違反者
- ・管理責任者の健康診断実施義務違反者
- ・給水停止命令違反者

イ 小簡易専用水道または簡易専用水道

- ・定期水質検査実施義務違反者
- ・管理責任者の健康診断実施義務違反者
- ・給水停止命令違反者

ウ 簡易専用水道

- ・定期水質検査実施義務違反者
- ・管理責任者の健康診断実施義務違反者

(3) 次のいずれかに該当する者は、3万円以下の罰金または科料に処します。

ア 小簡易専用水道または簡易専用水道

- ・布設工事の届出義務違反者

イ 小規模水道等

- ・報告の義務違反者及び立ち入り検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

(4) 両罰規定

法人の代表者または法人若しくは代理人等が、その法人または業務に関して違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人または人に対しても、刑を科します。

11 水質検査

水質検査の検査概要については、次表のとおりです。簡易専用水道については、水道法で規定する給水栓における水質の検査のほかに、独自の対策として別途検査項目の実施義務を課すものとします。

	条例適用 水道法20条と同様 (50項目)	条例適用 (10項目)	水道法34条の2第2項 適用 (6項目)
小規模水道	○	—	—
小簡易専用水道	—	○	—
簡易専用水道	—	○	○
飲用井戸等	△ (努力義務)		—

※検査方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）の規定に基づき行わなければなりません。

12 施行日

この条例は、平成26年4月1日の施行を予定しています。

自衛官募集

		陸上自衛隊高等工科学校生徒（男） 一般採用試験	防衛大学校学生（後期）
応募資格		平成26年4月1日現在で15歳以上 17歳未満の方	・高等学校を卒業した方（見込含む） ・平成26年4月1日現在で18歳以上 21歳未満の方
受付期間		平成26年1月10日（金）17:00まで	平成26年1月22日（水）～31日（金）17:00まで
試験期日等	試験日	第1次試験：平成26年1月18日（土） 第2次試験：平成26年2月 1日（土） ～4日（火）のいずれか1日	第1次試験：平成26年3月 1日（土） 第2次試験：平成26年3月13日（木）
	待遇	3か年の教育を経て（横浜修悠館高等学校卒業）陸士長に任用、1年後3等陸曹に任官。	4か年の教育を経て（学士取得）幹部候補生陸・海・空曹長に任用、1年後3等陸・海・空尉に任官。
問い合わせ先	自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 ☎0294-21-1524 ✉ hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp H・P http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線112		

イベント

県保険医協会主催公開講演会

- 日 時 平成26年1月19日（日）
13:45～16:00
- 場 所 つくば国際会議場202会議室
（つくば市竹園2-20-3）
- テ ー マ
「おなかにいるときからはじめるべびいケア
～妊娠・出産・育児を気持ちよく～」
- 講 師 吉田 敬子 先生
（NPO法人母子フィジカルサポート
研究会代表理事）
- 参 加 費 1,000円
- 申込方法 電話、FAXまたはEメールにてお申
し込みください。

申込・問 茨城県保険医協会
☎029-823-7930 FAX 029-822-1341
✉ info@ibaho.jp



常陸大宮市文化センター 催し物のご案内

出演者の都合により、演目、曲目、
その他を変更することがあります。

H26.
3/9
（日）

アニソンBIG3 スーパーライブ2014in常陸大宮

- ◆場 所 大ホール
- ◆時 間 開場/15:30 開演/16:00
- ◆出演者 水木一郎、堀江美都子、影山ヒロノブ
- ◆入場料 全席指定 一 般/3,000円
高校生以下/2,000円

※3歳以上有料（2歳以下は膝上無料鑑賞可）
臨時託児所があります。（要予約・お一人様500円）
発売初日は、お一人様4枚までとなります。

◆チケット発売日
インターネット（抽選WEB予約）/
平成26年1月 4日（土）9:00～6日（月）23:00

平成26年
1月 11日（土）～
窓 口/9:00～
電話予約/13:00～



問 常陸大宮市文化センター ☎53-7200 FAX 53-7201
H・P <http://www.roze-hall.net/>

第9回常陸大宮駅伝大会

・・・ご声援・ご協力をお願いします・・・

○日 時

平成26年1月19日(日) 小雨決行
開会式 / 9:00

○場 所

大宮運動公園市民球場(鷹巣1860)
(スタート・ゴール)

○主 催

一般財団法人常陸大宮市体育協会

●小学生の部 (大宮運動公園周回コース)

- ・低学年(1~4年生) 9:45スタート
1区 1km、2~5区 0.8km
- ・高学年(5・6年生) 10:30スタート
1区 1.6km、2~5区 1.4km

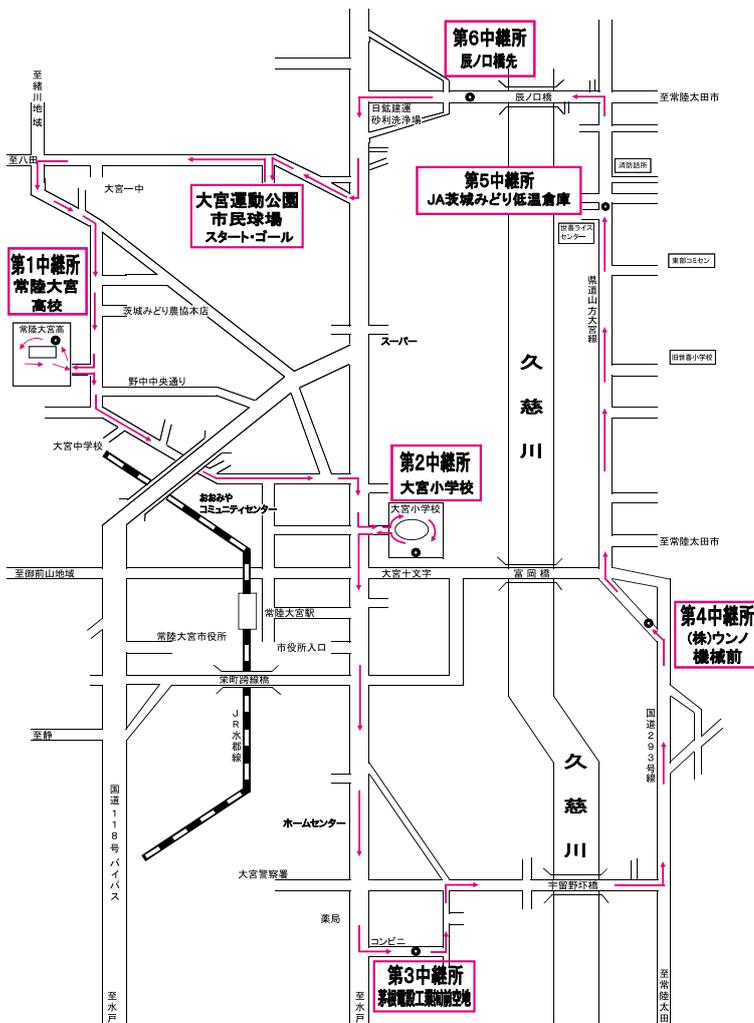
●中学生・女子・一般の部

10:20スタート
(ロードコース全長20.6km 7区間)

※お願い

- ・大会当日、コースにあたる地域では混雑が予想され、交通規制が行われるところもありますので、警察官等の指示に従ってください。
- ・観戦・応援する方は、車等をコース上に駐車しないようお願いします。

【ロードコース地図(中学生・女子・一般の部)】



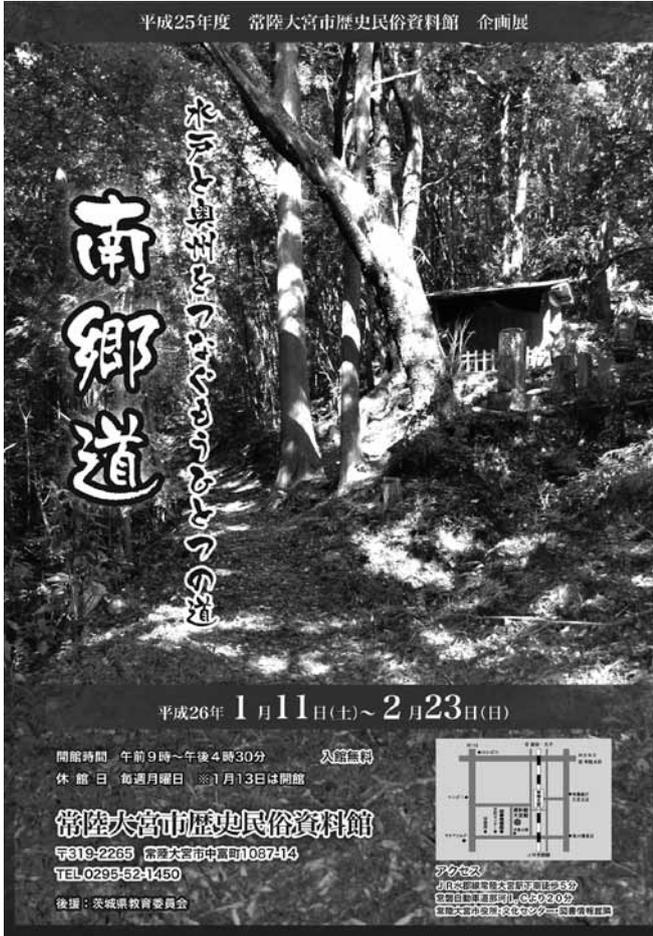
【中学生・女子・一般の部 ロードコース 全長20.6km】

中継所	スタート地点	走者	距離(km)	通過・到着予定時刻
スタート	大宮運動公園市民球場	第1区	4.1	—
第1中継所	常陸大宮高校	第2区	2.1	10:33
第2中継所	大宮小学校グラウンド	第3区	3.3	10:40
第3中継所	茅根電設工業(有)前空地	第4区	3.4	10:50
第4中継所	株式会社ウンノ機械前	第5区	3.2	11:01
第5中継所	JA茨城みどり低温倉庫	第6区	1.7	11:11
第6中継所	辰ノ口橋先	第7区	2.8	11:18
ゴール	大宮運動公園市民球場		20.6	11:27

問 一般財団法人常陸大宮市体育協会事務局(西部総合公園体育館内) ☎52-5223 FAX 52-5224

歴史民俗資料館 平成25年度企画展開催

【日 時】 平成26年1月11日(土)～2月23日(日) 9:00～16:30
 ※月曜日休館、平成26年1月13日(月)は開館。
【場 所】 歴史民俗資料館大宮館 **【入 館 料】** 無料



平成25年度 常陸大宮市歴史民俗資料館 企画展

南郷道

水戸と奥州をつなぐもうひとつの道

平成26年 1月11日(土)～2月23日(日)

開館時間 午前9時～午後4時30分 入館無料
 休 館 日 毎週月曜日 ※1月13日は開館

常陸大宮市歴史民俗資料館
 〒319-2265 常陸大宮市中區町1097-14
 TEL:0295-52-1450

後援：茨城県教育委員会

企画展 水戸と奥州をつなぐもうひとつの道 南郷道

江戸時代、水戸と奥州を繋ぐ重要な道の一つに、常陸大宮市内を南北に縦貫する「南郷街道」と呼ばれる道があります。「南郷」とは福島県中通り地方の最南部に位置した中世の常陸郡の南郷、現在の取町や横倉町あたりを指すとされています。南郷地域は、戦国時代には佐竹氏の支配領域の北限として、陸奥の戦国大名との戦いの地となり、史料上にも「南郷」という表記が現れます。しかし、江戸時代になると、「南郷街道」という表記はわずかな史料でしか確認できなくなりました。戦国時代から江戸時代初期にかけて、諸藩の主要な街道は、戦国大名や江戸幕府により急速に整備されていきました。徳川家康は、関ヶ原の戦いの翌年慶長6年(1601)に東海道を伝馬道に改めたのを皮切りに、五街道(東海道・中山道・日光道中・奥州道中・甲州道中)の宿駅や伝馬制を順次整備しました。寛永12年(1635)に参勤交代の制度が確立されると、これにより大名や公家の宿泊のための本陣や陣所が整備され、一般旅行者のための旅籠や本陣宿などが集まって宿場の機能を支えました。

水戸には五街道に次ぐ「付馬道」と位置付けられた水戸街道があり、江戸と水戸をつないでいました。ほかにも五街道から枝分かれして各地へ広がる地方道は「脇街道」と呼ばれる道があり、その地の領主による管理がおこなわれました。

中世以来の南郷道は、このような街道整備の流れのなかで、改変を受けつづも形を継ぎます。大名の通行はありませんでしたが、年貢米や、炭やこんにやくなどの特産物が行きかう、地元密着の道でした。

茨城県では、平成22年度から「茨城県歴史の道調査事業」が進められています。この企画展は、この調査にともなうおこなった文献調査と実地踏査の成果を紹介するものです。

長い年月を経て、わからなくなってしまった道筋もありますが、古地図や伝承、現在も道路として使用されている道などを頼りに、南郷道の復元を試みます。

身近な場所に残る江戸時代の道の痕跡をたどる旅に出かけましょう。

展示構成	企画展関連行事
1. 南郷道とは何か 2. 江戸時代の道と南郷道 3. 南郷道をたどる 4. 南郷道を歩いた人々 主な展示資料 伊達政宗起請文／常陸国絵図／水戸宿絵図／ 天狗堂問答資料／木造五人明王立像／山方村天保地絵図 常陸国北郡里間郡後之記(展示期間 1/11～2/2) に6	講演会 常陸国の中世の道 講師 高橋 修氏(茨城大学教授) 平成26年1月25日(土) 午後1時30分～3時30分 常陸大宮市文化センター(ロゼホール) 小ホール 定員250名(申込み不要、先着順)
 伊達政宗起請文 天正17年(1589) (個人蔵)	南郷道ウォーク ①難所<盛金峠>を歩く 平成26年1月18日(土) 水郡線中舟生駅 午後0時15分集合 午後4時 解散予定 ②山方宿を歩く 平成26年2月8日(土) 水郡線中舟生駅 午後0時15分集合 午後4時 解散予定 小雨決行。荒天の場合は翌日に順延します。 定 員 30名(小学生以上、先着順) 申込方法 1月11日(土)以降、お電話にてお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。 ※休館日は申込みを受け付けていません。 参加費 100円程度(保険料) 注意事項 小学生は保護者が同伴してください。 6～7キロ程度歩きますので、体力に不安のある方はご遠慮ください。
 豊田重則所用陣羽織袴 (個人蔵)	

○関連イベント

【講演会「常陸国の中世の道」

日 時 平成26年1月25日(土)
 13:30～15:30

場 所 市文化センター小ホール

定 員 250名(事前申込不要、先着順)

講 師 高橋 修氏(茨城大学教授)

参加費 無料



【南郷道ウォーク】 ※小雨決行、荒天は翌日に順延。

①難所<盛金峠>を歩く
 期 日 平成26年1月18日(土)

②山方宿を歩く
 期 日 平成26年2月8日(土)

<①・②共通>
 時 間 12:15 / 集合 (JR中舟生駅)
 16:00 / 解散予定

定 員 各30名(小学生以上、先着順)

参加費 1回につき100円程度(保険料)

申込受付 平成26年1月11日(土)～
 (定員になりしだい締切)

申込方法 電話にてお申し込みください。
 ※休館日を除く。

そ の 他 ・小学生は保護者が同伴してください。
 ・6～7km程度歩きますので、体力に不安のある方はご遠慮ください。

申込・問 歴史民俗資料館大宮館 ☎52-1450

各種無料相談【1月】

*電話=電話による相談 面接=面接による相談
*毎週行っている各種相談については、特に記述がない場合は、土・日・祝日は行いません。

<市内で実施される相談>

●特設人権相談 面接

子どものいじめ・虐待・地域差別・嫌がらせ・家庭内問題等人権に関わる問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談は、法務局の職員と常陸大宮市の人権擁護委員がお受けします。

【日時】16日(木) 9:00～正午 【場所】美和工芸ふれあいセンター

問 常陸大宮市人権擁護委員協議会事務局

(本庁市民課) ☎52-1111 内線102 FAX 53-5415

✉shimin@city.hitachiomiya.lg.jp

社会福祉協議会の心配ごと相談

●弁護士相談 (要予約・先着順) 面接

①【日時】20日(月) 13:00～16:00

【場所】老人福祉センターやすらぎ荘【担当弁護士】後藤直樹先生
予約・問 社協 緒川支所 ☎56-2857

②【日時】29日(水) 13:00～16:00

【場所】社会福祉協議会本所【担当弁護士】丹下昌子先生
予約・問 社協 本所 ☎53-1125

●一般相談 面接・電話

8・15・22日(水) 9:00～正午 (社会福祉協議会本所)
社協 本所 ☎53-1125

17日(金) 13:00～16:00 (山方公民館)

社協 山方支所 ☎57-6826

16日(木) 13:00～16:00 (美和総合福祉センター)

社協 美和支所 ☎58-3311

21日(火) 13:00～16:00 (御前山保健福祉センター)

社協 御前山支所 ☎55-2733

●精神障がいについての相談 (要予約) 面接

メンタルサポートステーションきらり(大子町)による相談です。

【日時】24日(金)10:00～正午 【場所】市役所本庁

予約・問 本庁福祉課 ☎52-1111 内線135

*メンタルサポートステーションきらり(大子町)による電話相談を、毎週月～土曜日(10:30～17:15)に行っています。
☎0295-72-5881

●心の健康相談 (要予約・先着順) 面接

人との付き合いがうまくできない、気持ちが滅入ってしまう、不安なことがあり眠れない、アルコール依存(傾向)等で悩んでいる、最近物忘れがひどくなったなど、遠慮なくご相談ください。

【日時】22日(水)13:30～【場所】総合保健福祉センター(かがやき)

【相談員】栗田病院 高橋 智之 医師

予約・問 かがやき健康推進課 ☎54-7121

<子育て・教育に係る相談>

◎教育支援センター 面接・電話

(学校生活に伴う問題について)

毎週月～金曜日/9:30～16:30

場所/同センター(野口1337)

☎55-2514

◎家庭教育・青少年相談 面接・電話

(子育て・子どもの心身の成長に伴う問題や悩みについて)

毎週火・木曜日/9:00～16:00

場所/生涯学習課(本庁3階)

☎52-1111 内線345

◎子育て支援室 面接・電話

(家庭・家族・養育の正常化・健全化について)

毎週月～金曜日/8:30～17:00

場所/福祉課(本庁1階)

☎52-1111 内線137

<消費生活相談>

◎市消費生活センター 面接・電話

毎週月～金曜日/

9:00～正午、13:00～16:00

場所/商工観光課内(本庁2階)

☎52-2185

*月・水・金は専任相談員が対応

<経済・雇用に関する相談>

◎緊急経済・雇用相談窓口 面接・電話

毎週月～金曜日/8:30～17:15

場所/商工観光課(本庁2階)

☎52-1111 内線272・273

<身体障がい・知的障がいの相談>

面接・電話

毎週月～金曜日/8:30～17:15

場所/常陸大宮市社会福祉協議会

美和支所 ☎58-3818

デイケア(心の病をお持ちの方)のお知らせ

市では、心の病を持つ方のためのデイケアを実施しています。普段、家に閉じこもりがちの方、他の人と話をしたい方、簡単なスポーツがしたい方など、社会復帰への第一歩として参加してみたい方がいますか。

まずは、電話連絡のうえ、見学にお越しください。

- 実施日時 毎月第1・3・5水曜日 9:40～11:40
- 場 所 総合保健福祉センター(かがやき)
- 内 容 料理・ゲーム・スポーツ・お花見・カラオケ・創作活動 等
- 費 用 無料(内容によっては材料費等の負担があります)
- スタッフ 保健師・事務職員・ボランティア

問 **かがやき健康推進課健康推進G** ☎54-7121

図書館からのお知らせ

■行事予定

★おはなし会

- 美和かわせみ・ひこうき雲 1月11日(土)
- めばえの会 1月16日(木)
- どんどんちっち・おひさま 1月18日(土)
- はみんぐばあど・御前山かわせみ 1月25日(土)

10:30から1階児童コーナーで行います。

★冬休み子ども映画会

- 日 時 12月22日(日)
11:00～正午
 - 場 所 図書館2階視聴覚室
 - 内 容 ・かんすけさんとふしぎな自転車
～日本昔ばなしより～
・三枚のお札
・そこつ惣兵衛
- ※入場無料



■お知らせ

★年末年始の休館日

12/29(日)～1/3(金)

休館日の本の返却は、南側玄関脇にある返却ポストをご利用ください。

ただし、DVD、ビデオ、紙芝居は破損することがありますので、ポストに返却できません。

また、県立図書館で借りた本も、ポストには入れないようご注意ください。

■開館カレンダー

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間 9:30～18:00

■休館日

■木曜日は19:00まで開館

問 図書館

☎53-7300 FAX 53-7301

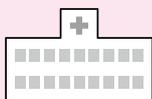
H・P <http://www.tosyo.city.hitachiomiya.lg.jp/>

けんこうカレンダー【1月】

このコーナーの詳しい内容については、総合保健福祉センター(かがやき)内・健康推進課または各総合支所市民福祉課へお問い合わせください。

▽子どもに関すること		◎対象となるお子さんには個別に通知します。			
全地域 会場：総合保健福祉センター(かがやき)					
乳児健診(3~4か月児)	16日(木)	受付/13:30~14:00	1.6歳児健診(1歳6か月児)	15日(水)	受付/13:00~13:20
乳児相談(12か月児)	8日(水)	受付/ 9:30~ 9:40	2歳児歯科健診(2歳3か月児)	29日(水)	受付/13:00~13:20
乳児相談(9か月児)		受付/13:30~13:40	3歳児健診(3歳2か月児)	23日(木)	受付/13:00~13:20

問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121 FAX54-7123
 山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表) 美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)
 緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表) 御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)



電話で確認してからお出かけください。

◆休日・祝日の当番医◆ 12/15 ~ H26.1/13 *病院名・電話番号

	市内	那須烏山市(市外局番0287)	茂木町(市外局番0285)
12/15	岡崎外科医院 ☎52-0547	滝田内科医院 ☎82-2544	茂木中央病院 ☎63-1151
22	丹治医院 ☎53-2115	滝童内医院 ☎82-2175	吉永医院 ☎63-2303
23	大串医院 ☎57-2411	七合診療所 ☎82-2781	今井医院 ☎63-0320
29	上久保医院 ☎52-3181	林田医院 ☎88-2056	桜井循環器科内科 ☎63-5131
31	大曾根内科小児科 ☎52-0302	山野クリニック ☎84-3850	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
1/1		南那須青木医院 ☎88-6211	吉永医院 ☎63-2303
2	志村大宮病院 ☎53-1111	阿久津クリニック ☎83-2021	今井医院 ☎63-0320
3		烏山台病院 ☎82-2739	桜井循環器科内科 ☎63-5131
5	小泉医院 ☎52-0116	熊田診療所 ☎88-2136	今井医院 ☎63-0320
12	志村大宮病院 ☎53-1111	近藤クリニック ☎83-2250	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎64-3341
13	大曾根内科小児科 ☎52-0302	佐野医院 ☎84-1616	茂木中央病院 ☎63-1151

- 市内の医療機関の診療時間は、9:00~13:00までです。(当番医のやむを得ない都合により診療時間の変更や休診となることがあります)
- 近隣市町村の医療機関については、直接お問い合わせください。また、常陸大宮市ホームページからも検索できます。

◆救急医療二次病院◆ 常陸大宮済生会病院 ☎52-5151

- 24時間体制で、重症患者を受け入れています。

◆休日・夜間の急患◆

- 医療機関案内
茨城県救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199(年中無休24時間対応)
- 次のサイトから最新の情報をご覧いただけます。
茨城県救急医療情報システム <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
とちぎ医療情報ネット <http://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/>
- お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。
茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間(18:30~23:30)
休日の昼間(9:00~17:00) ※日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から #8000
すべての電話から ☎029-254-9900